

歴史博物館の現状と課題（歴史的公文書関連）

1 組織体制

(1) 現状

ア 組織

教育委員会事務局 社会教育部 歴史博物館 史料担当

イ 歴史的公文書を扱う位置づけ

尼崎市立歴史博物館の設置及び管理に関する条例第5条第2項

【尼崎市立歴史博物館の設置及び管理に関する条例】（抄）

（事業）

第5条 （略）

2 歴史博物館においては、公文書館法(昭和62年法律第115号)の趣旨にのっとり、歴史資料として重要な市の公文書等(同法第2条に規定する公文書等をいう。)を、博物館資料として、収集し、及び一般公衆の閲覧に供するとともに、その調査研究を行うものとする。

ウ 人員体制

史料担当9人（会計年度職員を含む。うち認証アーキビスト5人）

このうち、歴史的公文書に関する業務を担当する職員は5人

（ただし、当該業務に係る人工数：1.51人/年）

課長級（1）	係長級（1）	一般職（2） （フルタイム）	会計年度職員（6） （週30時間）
歴史博物館長（1）	史料担当係長（1）	事務員（1）	公文書担当（2）
		再任用（1）	古文書担当（2）
			図書担当（1）
			システム担当（1）

(2) 課題

公文書管理条例施行後、歴史的公文書の選別、管理（永久保存含む）及び利用請求等への対応に係る業務を適切に実施していくため、体制を整える必要がある。

ア 人員体制の整備

歴史的公文書の選別基準に基づく所管課による選別との連携や、市民による利用請求等への対応は、現状の業務に加わる純増となる業務であり、これらに対応できる体制を整える必要がある。

イ 業務の専門性の継続的な確保

文書の選別、保存及び公開に携わるアーキビストとしての専門性を有する職員の継続的確保と育成が必要である。

2 歴史的公文書の保存

(1) 現状

ア 歴史的公文書の保存状況

	保存冊数	うち件名目録作成	備考
旧永年保存文書	2,600	455	明治期～昭和40年代作成文書
有期限廃棄文書	17,100	0	概ね昭和50年代以降作成文書
計	19,700	455	

※上記のほか、組織・施設改変・統合等にもない随時所管課からの申し出を受け収集する関連文書・資料等、及び阪神・淡路大震災関係文書・資料等、計約6,300点がある。

イ 保存施設

	面積	主な収納物	備考
本館収蔵庫	103 m ²	古文書・近現代文書類	歴史博物館3階
書庫	141 m ²	歴史的公文書(旧永年)、図書、行政刊行物等	歴史博物館3階
分室	1,089 m ²	歴史的公文書(有期限)及び関連文書・資料等	旧中学校体育館

※分室については、令和4年度中に解体予定であり、現在、代替となる保存場所の確保について検討中である。

(2) 課題

条例施行後、移管される歴史的公文書の管理については、現在保存している文書に加え、制度として継続的に文書が移管されてくることから、基本的に増加傾向が続く文書を適切に保存する場所を確保するとともに、併せて総量の圧縮に努めていくことが必要である。

ア 保存場所の確保

今後の増加傾向を踏まえた文書の保存場所の確保が必要である。また、津波等の災害への対策や温湿度管理など保存環境の改善に努めていく必要がある。

イ 文書のデジタル化

文書の総量の圧縮を図るため、現用文書のデジタル化(文書管理システムによる作成・管理・保存)の更なる促進に努めるとともに、過去に収集した文書の再選別やデジタル化に取り組んでいく必要がある。

3 歴史的公文書の管理・公開

(1) 現状

過去に収集済みの歴史的公文書については、広範な検索を可能にするデータベースは構築されておらず、WEB上での公開もされていない。

市民が歴史的公文書を利用しようとする場合、歴史博物館3階の地域研究史料室の現地に備え付けの文書目録（紙ベース）により検索し、担当職員が該当文書について、マスキング等による個人情報保護を講じて閲覧に供しており、基本的には利用は来館の上、窓口での対応に限られている。また、紙ベースの文書については、文書そのもののデジタル化がなされていない状況にある。

(2) 課題

歴史的公文書の適正管理に資するとともに、歴史的公文書を市民共有の財産としていく観点から、より利用しやすい環境を整えるため、文書管理における正確性や即時性の確保や市民の利便性向上を図っていく必要があり、システム導入等による業務の効率化が望ましい。

ア 歴史的公文書に関するデータベースの構築

歴史的公文書を管理していくため、文書目録をベースとしたデータベースの構築が必要である。また、WEB上での利用に供することにより、業務の効率化及び利用者の利便性向上が期待できる。

イ デジタルアーカイブの推進

文書そのものをデジタル化し、可能な限り一般に公開することを検討していくことが望ましい。

以 上